

第2回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム 報告書

# 『わたしたちにできること』

～ 社会資源としてのAA ～



2024年11月22日(金)10:30～17:00

大阪市港区民センターとオンライン視聴型開催

主催 AA 日本常任理事会

開催地域 関西

プログラム

10:00	【開場】
10:30～12:00	<p>【午前オープニング】</p> <p>【開会の挨拶】</p> <p>【AAの概要について】の報告</p> <p>・AA 日本常任理事会 B 類 (アルコール)常任理事 東日本圏選出 広報・病設担当 石川</p> <p>【仲間の体験談】</p> <p>トモ (滋賀地区 おおつ今日一日グループ)</p> <p>バード (兵庫地区 きまぐれ天使グループ)</p> <p>いち (北大阪地区 淡路グループ)</p>
12:00～13:00	～お昼休憩～
13:00～13:10	【午後前半オープニング】
13:10～14:10	<p>【医師からアルコール依存症についてのお話】</p> <p>AA 日本常任理事会 元A類(ノンアルコール)常任理事 独立行政法人国立病院機構琉球病院副院長 真栄里 仁 氏</p>
14:10～14:25	～休憩～
14:25～14:50	<p>・関西地域委員会議長より地域報告</p> <p>・AA 関西矯正施設委員会より矯正活動報告</p>
14:50～16:05	<p>【近畿地方更生保護委員会委員長のご挨拶】 鈴木 庄市氏</p> <p>【基調講演】 神戸保護観察所尼崎駐在官事務所 統括保護観察官 左近司 彩子氏</p> <p>【基調講演】 加古川刑務所 分類教育部長 小山 佐知子氏</p> <p>【基調講演】 大阪大学名誉教授 AA 日本常任理事会元A類 (ノンアルコール)常任理事 藤岡 淳子氏</p>
16:05～16:20	～休憩～
16:20～16:40	【全体を通しての質疑応答】 司会:藤岡淳子氏
16:40～17:00	<p>【閉会の挨拶】</p> <p>AA 日本常任理事会 B 類 (アルコール)常任理事 西日本圏選出 矯正保護施設担当 佐々木</p>

## 【午前の部】

- ・司会者の挨拶  
豊次(北大阪地区 もくれん G) もえ(滋賀地区 おおつ今日一日 G)
- ・序文の朗読 豊次(北大阪地区 もくれん G)
- ・12のステップの朗読 ようこ(京都地区 宝ヶ池 G)

## 【開会の挨拶】 東日本圏選出 B 類常任理事 広報・病設担当 石川

皆様こんにちは。わたくしは AA 日本常任理事会 東日本圏選出 B 類常任理事 広報・病院施設担当の石川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙にも関わらず、「第 2 回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム」にご参加を頂きまして誠にありがとうございます。

ここにフォーラムの開催の日を迎える事が出来ます事、また皆さまと共に、このようにフォーラムの開催が出来ました事に私たちAAメンバーは大きな感謝と喜びを感じております。

ひいては、治療や教育、そして、それが必要な人たちに関係する専門職の方々、関係者の皆様にAAとの 接点や機会を積極的にお持ちくださり、ご理解頂きたいと願っております。

この度のフォーラムは現地会場と配信型 Zoom により、現地会場の様子を全国へオンラインで発信するプログラムを組んでおり、リアルタイムで雰囲気を感じていただけることと思います。Zoom 視聴型のライブ配信にすることにより会場に来られない全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係者の皆様方に AA の活動を知っていただくとともに矯正・保護施設関連で活動しているメンバー、これから矯正・保護施設関連で活動していこうと思っているメンバーに現地会場の様子を全国へオンラインで発信して参ります。オンラインにも多くの関係者のみなさま・メンバーのみなさんが入っていると聞いております。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係方々にも社会資源としての AA のご理解を頂けるいい機会だと思います。この度のフォーラムのテーマは

### わたしたちにできること ～社会資源としての AA～

でございます。AA と出逢うことでお酒をやめて新しい生き方を知り学び実践中の私達です。回復・成長を続けることで社会の一員に戻り社会生活を営む社会復帰、そして自立。私たちはAAプログラムによって、心身共に健康な生活を向かえ、回復を果たしている事を3人の仲間の体験談を含め、皆様、そして、今もなお、苦しんでいるアルコール依存症者の人たちにお伝えしたいと切に願っております。専門職の方々、関係者の皆様、お力添えを 心より願ひ申しあげます。

本日の、このフォーラムが皆様にとって、有意義なものになります事を切に願ひまして、わたくしの開会のご挨拶にかえさせて頂きます。ありがとうございました。

## 【「AAの概要について」の報告】

AA 日本常任理事会 B 類 (アルコール) 常任理事

東日本圏選出 広報・病設担当 石川

JSO のホームページ「AA グループのための資料」に掲載してある広報用パワーポイント「AA の概要について」を、来年開催する AA50 周年記念集会のコンベンションを加え、またテクノロジー委員会と打合せを重ね、フォーラム用に変更したものと使用しました。パワーポイント内に「2022 年版メンバーシップサーベイ」があり、その中で、特に知っていただきたいことは『AA は効果がある』ということと、矯正施設関係から AA につながったメンバーが全体の 0.5% であり、このフォーラムをよい機会として、多くの方が AA につながっていただくように勧めていただきたいということです。AA はプログラムがあり、飲まないで生きたいと願う人ならば誰でも参加でき、回復できる集まりです。関係者の方々に AA を知っていただくことは、今苦しんでいるアルコールの手助けをするという、私たちの目的を達成させるための重要な活動の一つです。開催地域のメンバーの広報活動、テクノロジー委員会メンバーにより幕間での動画放映、オンラインにより広報活動、など協力していただいた多くのメンバーに感謝いたします。

## 【仲間の体験談】トモ (滋賀地区 おおつ今日一日グループ)

関西地域 ホームグループは「おおつ今日一日」のアルコール依存症のトモです。今日はスピーカーの機会を頂けたこと 本当にありがとうございます  
アルコール依存症という病気を頂いたのが北海道で今から 13 年前のことでした。今年の 4 月から会社の転勤でこちら関西に来て まだ日も浅いなかでお声掛け頂けたことに心から感謝します。

色んな場でスピーカーとしてお話しさせて頂くことはありましたが、矯正のイベントでは初めてで しかも全国ということで少し緊張していますが、背伸びせずいつも通りお話しさせて頂ければと思いますので宜しくお願いします。

お陰様でこれまで何度も矯正のメッセージを届けさせて頂きましたが、その時と同じように “どんなふうだったのか、そして何が起こって、今どうなっているか” に即していきます。

<以下 まとめ(骨子)を記載>

- ・幼少期、子供のころはお酒が嫌いで仕方がなかった。
- ・高校時代から機会飲酒 人以上に飲めて。
- ・大学、社会人になった頃は人とのコミュニケーションを図る上で大切なツール。
- ・自分の思惑とは違う人事を契機にどんどんお酒に溺れていく。  
嗜好的には大嫌いな焼酎ワンカップを煽るようになる。

- ・2011年6月 内科入院などを経るも 仕事の時間中にお酒を飲んで救急搬送 駅前のクリニックで「アルコール依存症」の病名をもらう。その先生から AA を 教えてもらうが、本気ではなくお邪魔しているだけ、信じていなかった。
- ・2011年10月 アルコール専門病院に逃げるように入院。  
計3回入院 1回目の時は途中で近くにコンビニあるから飲んでいた。
- ・2012年10月 3回目の入院の途中から AA ミーティングに毎日のように通い 色んな仲間のお話を聞いているうちに共感をおぼえ糸口のようなものを見つける。
- ・入院期間中病院 ARP と看護師さんとの話の中で頂いた大切な言葉。  
アルコール依存症の回復に必要なのは“ストレス耐性の向上”  
**回復に必要なのは 正直・素直・謙虚**  
これからの人生 自分自身で“底上げ”を図る生き方をしていくように
- ・お酒をやめて6か月くらいから まずはホームグループ内の役割を  
その後 ホームグループ以外でのサービスもスタート。地域委員、ラウンドアップ  
実行委員長、代議員、地域委員長、評議員などなど。サービスは自己犠牲。  
でもやったもん勝ちという仲間の言葉。仲間を助けている活動に間違いはないが実は  
自分自身が助かっているという AA の逆説。
- ・矯正という意味での活動は 9年前に開催した北海道矯正プレフォーラムがきっかけで翌年の北海道で初めて開催した全国・矯正保護施設フォーラム時も実行委員。  
開催している時にホームグループミーティングに参加してくれた仲間の言葉。  
「細い道をふらふら、お酒を飲みながら歩いていて右に落ちたら刑務所、左に落ちたら たまたま AA があったという違いだけ」確かに自分も飲酒運転もしていた。
- ・矯正メッセージに行くと言われること「お酒をやめたらバラ色の人生が待っていますか」答えとしては NO かもしれない、溺れている時を思えばある意味そうなのかも。

#### <結び>

間違いなく言えること この病気をもらわなければ 生き方・考え方を変えようなんて思わなかった。今日本では依存症予備軍を含めて 100 万人がアルコールに問題を抱えていると言われている。専門病院や AA のような自助グループに繋がれるのは 5 万人程度。

すなわち僕はエリートのアル中なわけで……エリートならそれらしくやめ続けていく責任もあるし これから先の AA 活動の中でも稚拙な言い方だけど明るく楽しくをそして無理はしないで自分の身の丈にあったものを心がけてやっていきたいと思う。

改めて 今日はこのような機会を頂き本当にありがとうございました。

## 【仲間の体験談】 バード 気まぐれ天使グループ AA 関西矯正施設委員会

皆様こんにちは。アル中のバードといいます。ホームグループは兵庫地区の気まぐれ天使グループです。今日は貴重な時間を頂きまして、ありがとうございます。

AA 関西矯正施設委員会メンバーとしての活動も含めまして、自分の経験を少し話させて貰いますのでよろしくお願ひします。AA に来てお酒を止めさせて貰っていますが、いまだに対人恐怖や不安があり、このようなフォーラムで話すのは初めてです。お聞き苦しい点多々あると思いますがご容赦下さい。

あとアルコール以外にも薬物とギャンブルの依存も持っています。

テーマにもある、私たちにできることは何か？ 昨日少し体調を崩しながら、午前中に迎春ワークショップという年末年始飲まないで過ごすイベントの3回目の下見に仲間と行ってきました。家へ帰り休みながら、何とか今日に繋げようと話すことを考えていました。悪い癖が出て、完璧にとか、良い話をしなくちゃとも思うので、こりゃあかんと少し祈りました。弱い自分を正直に認めて、分相応の小さな喜びでも希望を持って生きられますようになって、何度か祈りました。糖尿もあるんですが、とりあえず饅頭3個ほど食べてひと息付いて…好きな 60～70 年代のロックを聴きながら、一昨日のミーティングで出たテーマと分かち合いを思い出していました。~自分の経験が役に立つ~でした。ある仲間が、そりゃ AA に繋がった時の酒が止まらずにボロボロだった時の経験やろう！と言って笑いが起きました。そう笑いが起きたんです。つい2週間程前に今年新たにメッセージを運び始めた施設での分かち合いも思い出しました。司会はいつやっても緊張しますが、仲間の話を聞いてるうちに落ち着いて来るんですね。

先方は初参加の方ばかり3名で、AA 側は5名でした。テーマは~私たちがやったこと~でした。お互いの酒で失敗した経験の分かち合いで、ここまで盛り上がるか！と思うほど、初めての方もわたしたちも腹を抱えて笑いました。メッセージのあとのフェロシップも楽しくて、帰る道中に仲間とこんなに楽しいメッセージはなかったねと話してました。初めての方から、みんなの中で話すことで100あった重荷が10ぐらいになったりして楽になっていく。お酒より初めは薬物がメインやったけど、結局酒でも一緒やった。今はようやく施設から自助グループに通い込んでいるけど、もっと早くに繋がってればよかった。としみじみ話されて嬉しい共感の声でした。普段の AA ミーティングで笑いが起こるのを繋がりたての頃は、なんなんやこれは？俺は馬鹿にされてんのか？とも思ったり、不思議な感覚だけどふっと気分が楽になったりするんですね。それがおまえもやってんなあ！俺もそうやったわー！という共感の笑いやったら段々気付かされるんですね。その日のメッセージの笑いはまさにそれでした。AA のミーティングに参加したての頃は、人からどう思われるかばかりが気になって、どうか当たらんとしてくれ！と思うんですが、ほとんど必ず指名されるんですね。

私の場合はパスするのがなんか悔しくて、シドロモドロに話すんですけど、いまだに何処へ着地するのか分からなくなります。共感の笑いがあるとリラックスして安心します。

飲まなくてもリラックス出来るというのは本当にありがたいことです。まだ繋がりがたての離脱もしんどかった頃のある日、ミーティングの帰りに仲間とまた明日と駅で別れて自宅に帰る途中に声が出なくなって来て、このまま声を失うのではないかと云う強烈な不安に襲われました。歌を歌ったり、お経を唱えたりしながら何とか酒は飲まずに家に辿り着きました。思えば昔から持つパニック発作が起きたのだと思いますが、帰ってからフラッシュバックで出てきたのが、17歳頃にシンナーでラリった状態で起こした性虐待のことでした。酒や薬物で蓋をしていた記憶が蘇り、一晩中がたがた震えながら一心に詫び続けていました。このことを翌日のホームグループのミーティングで話したらよいのか？苦しみました。あまりに重たい墓場まで持っていきたい経験だったのです。こんな話をしたら嫌われて、ミーティングに出れなくなってしまうのではないかと強い怖れが出ましたが、一人で抱えきれないと思い勇気を出して話しました。話しが終わると大阪の方から来ていた仲間が、よく正直に話してくれたね。

AAには色々な問題を抱えている仲間がたくさんいます。あなた一人ではありませんよ、と言ってくれた言葉に救われた思いでした。その仲間が後に矯正・更生保護施設へのメッセージを手渡してくれた方でした。ソーバー6年目に京都本能寺で第3回全国矯正・保護施設フォーラムがあり、繋がった頃にこんな人でもお酒を止めて仕事もしながら生きているんやと驚愕した矯正施設を経験した仲間が2人スピーチしていました。一人はギャンブルのことでも、なかなかやめられんなあとよく分かち合いをしてくれた仲間でした。一緒に刑務所や更生保護施設のメッセージにも定期的に参加するきっかけにもなって行きました。その後もありがたいことに仲間のおかげで地道にメッセージを運び続けられています。メッセージ先からAAに繋がってくる仲間と嬉しい再会の喜びも近年ありました。矯正施設委員会メンバーも高齢化が進みまして、新しいメッセージャーと分かち合いながら、活動を手渡していくことが今の課題でもあります。そろそろ話しがどこへ着地したらよいかが、緊張で分からなくなって来ましたので、私の話しはこれで終えさせていただきます。今日はご清聴どうもありがとうございました。

## 【仲間の体験談】 いち（北大阪地区 淡路グループ）

私が9歳くらいの時に母は34歳の若さでがんを患い他界しました。父は仕事で帰りが遅く、一人っ子の私はいわゆる鍵っ子で、家のことはほとんど自分でしなくてははいけないといった少年時代でした。父はお酒を飲むと粗相をする人で、毎晩私は父の顔色伺って、飲んでいなければ安心する、飲んでいればびくびくするといったことが日常でした。こんな私を見かねた祖父母が私を引き取ることになりましたが、中学校に上がったころに、父が再婚して継母と暮らす大阪に戻るようになったのです。

大阪に戻ってからは不良少年グループの仲間入りをして、シンナーの売買、不動産に絡む地上げ屋及び恐喝や管理売春の犯罪に手を染めて、愚連隊から組織暴力団の一員になりました。このころまだ、未成年でしたが酒を飲むようになり、酔っては傷害事件を起こすようになって少年院にも2回入ることになったのです。成人になるころに賭場で覚せい剤を覚えて博打を打つときに使用するようになりました。しかし、その使用は常習になりとうとう密売にまで手を出すようになったのです。

拳銃の不法所持、障害や覚せい剤の所持使用等で何度も服役しましたが、飲酒や覚せい剤の使用は止まりませんでした。20代後半には組織からも追われ酒や覚せい剤に溺れる日々で死ぬことばかり考えていました。しかし、今思うところは地獄のほんの入口にすぎず、地獄と人生のどん底を観てからが薬物の真の快楽を知ることになるのです。その後も何度か服役し、平成18年の出所後に思わぬ出会いがあって、私は更生の道を歩き出すことができたのです。定時制の高校に入り3年で卒業して、念願だった社会福祉士の資格を取得するために日本福祉大学通信教育部に入学しました。ヘルパーの資格を取り訪問介護の事業所に勤務しながら単位を取り3回生になった時に思わぬ落とし穴に足を取られてしまうのです。職場でサービス提供責任者になったことから仕事の忙しさを理由に自助グループのミーティングに行かなくなったのです。ノンアルコールビールでストレスを紛らわせるつもりがいつしか本物のビールになり、職場の人たちと飲み歩くようになり、うまく飲めたのはほんの最初だけで、やがて記憶をなくすような飲み方になり、仕事にも行けなくなるまではあつという間のことでした。会社は解雇になり、収入がないので大学を休学するのですが、そんな自分が情けなくて自暴自棄になりまた傷害事件を起こすのです。この間に身体が悲鳴を上げ、とうとう精神病院に入院することになりましたが、院内でも問題ばかりを起こして強制退院になるのです。その後、罰金刑で労役を刑務所で務めて社会復帰したところで叔母に学費を工面してもらい復学し、何とか卒業して、社会福祉士国家資格に合格することができたのです。

現在、ある社会福祉法人のソーシャルワーカーとして地域の高齢者とその家族の支援をしており、この8月15日に、自身で一般社団法人を立ち上げ、困窮者世帯等に様々な支援をしています。これからはかつて自分がいろいろな方に助けられたように、自身の回復と成長を世の中に還元していきたいと思っています。



## 【午後の部】

- ・司会者の挨拶 服部(関西地域委員会議長) もえ(滋賀地区 おおつ今日一日 G)
- ・12の伝統朗読 アベル(泉州地区 オニオン G)

## 【医師からアルコール依存症についてのお話】

「アルコール依存症(沖縄矯正フォーラム抄録)」

AA 日本常任理事会元A類 (ノンアルコール) 常任理事  
独立行政法人国立病院機構 琉球病院副院長

真栄里 仁 氏

お酒は広く普及した習慣ですが、WHO の報告書でも飲み過ぎなど不適切な飲酒により全世界で三百万人が亡くなっていると推計されており、アルコール関連問題は深刻な問題となっています。問題の領域も、肝臓病などの健康問題だけでなく社会問題にまで広がっています。例えば自殺リスクに関する調査では全く飲まない人に比べて、1日平均日本酒2合に相当するお酒を飲むとリスクが2.4倍高くなります。

事故についても、飲酒・酩酊時には身体運動機能や認知機能の低下などが生じ、転倒・転落、溺水、凍死等の原因にもなります。中でも飲酒運転については、アルコールとの関係が一般にも良く知られており、社会的にも罰則強化を中心とした様々な対策が取られています。その結果、飲酒運転死亡者数は四半世紀で1/6まで減少しましたが、近年は下げ止まり傾向がみられています。飲酒運転者にはアルコール依存症も含めた問題飲酒者が多く、罰則だけでは効果が乏しいため、依存症治療などにより飲酒行動自体を変えることが必要です。

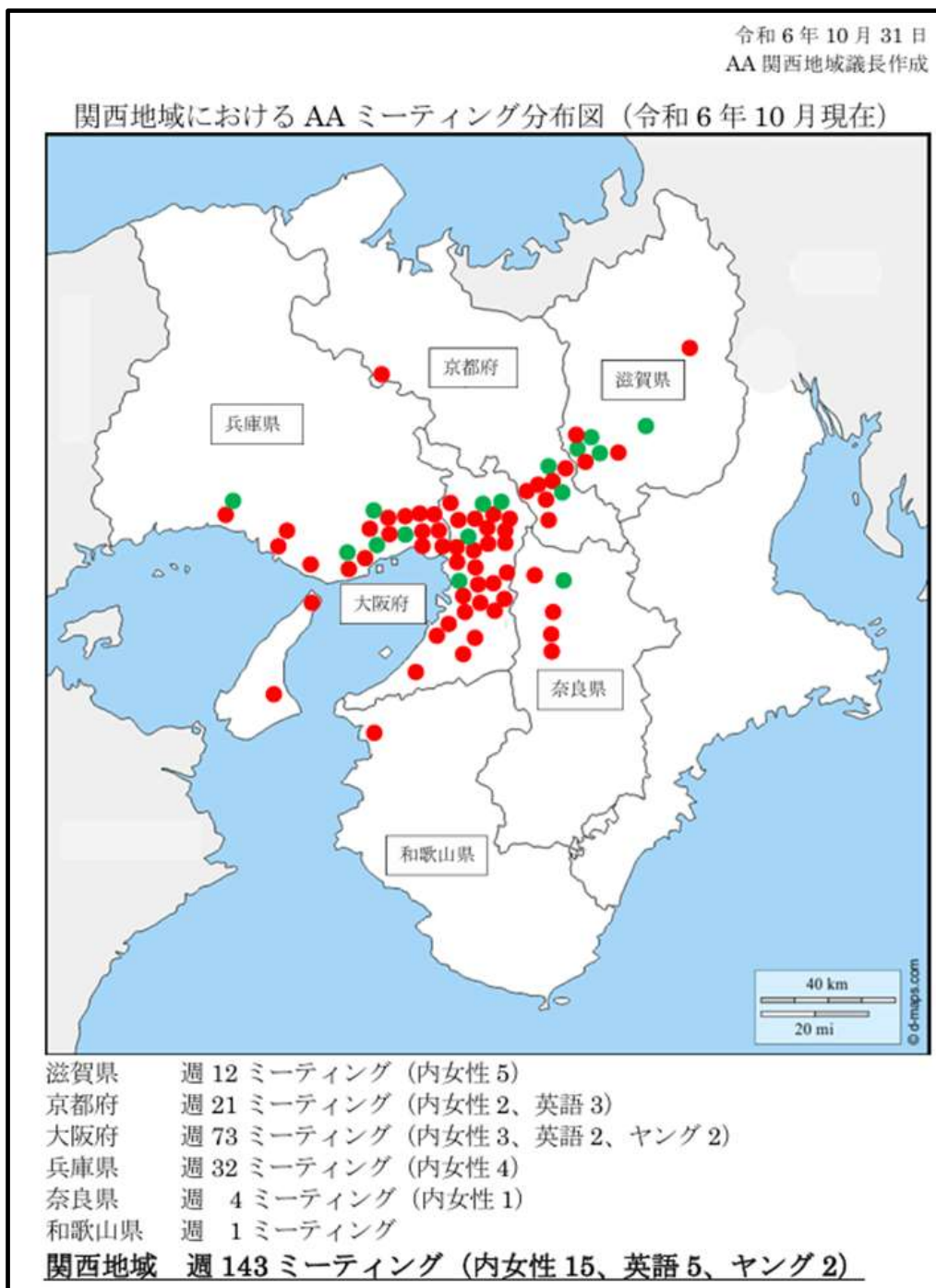
また暴力もアルコールと強い関係のある問題です。暴力事件の加害者の半分～3/4は酩酊者であり、特に若年者、男性は暴力リスクが高くなります。また被害者の側にも酩酊者が多いなど、アルコールは暴力の問題に密接にかかわっています。

このようなアルコール関連問題の頂点ともいえるのが、アルコール依存症です。アルコール依存症は、離脱(禁断)症状、連続飲酒、否認といった症状があり、これまで依存症になったことのある人は50万人から100万、今現在、病気で悩んでいる人も27万人と推計されるなど、ありふれた病気です。しかし病気に対する偏見も強いため、過去1年間に治療を受けている患者さんは年間5万人前後にすぎないなど、受診のハードルの高い病気です。そのうえ、医療機関につながり、なんとか断酒したとしても、時間の経過とともに断酒率は急激に低下するため、断酒を維持するためには、通院、服薬、自助グループという3本柱を継続することが望ましいです。

AAは長い歴史を誇る世界最大のアルコール依存症の自助グループであり、多くの依存症者がAAを通して回復しています。AAには、①本名を名乗らなくてもよいので、否認の強い依存症者でも参加しやすい、②会員登録も会費も必要としない緩やかな組織であり、参加のハードルが低い、③長年の経験があり、書籍等も多く学ぶ楽し

みがある、といったメリットがあります。また AA は依存症者しか関われないイメージがありますが、実際には依存症でなくても様々な形で関わることができ、依存症者の回復の支えとなっています。

**【関西地域委員会議長より地域報告】 AA 関西地域委員会議長 服部**  
 下記資料より関西地域における現状報告実施。



## 【AA 関西矯正施設委員会より活動報告】 AA 関西矯正施設委員会チェア マサル

1. 関西での矯正・更生保護施設メッセージ活動の報告
  - ・2004年5月、メンバーの加古川刑務所への連絡・訪問
  - ・2006年8月、関西セントラルオフィス集会で矯正施設委員会として承認
2. 直近1年間の活動(現況報告)
  - ・委員会の毎月開催(関西セントラルオフィス集会開催月も委員会を開催する)
  - ・「メッセンジャーのためのメッセージガイド」の作成、配布(1月)
  - ・「2024 第6回 AA 関西矯正・更生保護施設ワークショップ」の開催(1月21日、於:浪速区民センター)
  - ・矯正施設委員会の位置づけの再確認(関西セントラルオフィス付の活動して毎月の委員会へのセントラルオフィス運営委員の参加)
  - ・同、活動予算の明確化(セントラルオフィス集会での包括的な承認)
  - ・セクレタリの設置(来年度は会計担当を置き、役割の分散化を図る)
1. 加古川刑務所 (2005年2月開始)
  - ・「加古川刑務所メッセージ連絡会」(月1回 水曜日)  
刑務所内酒害教室(12回のうち3回がAAメッセージ)として  
2024年は男性区3回(4月、8月、12月(予定))女性区2回(1月、10月)  
登録メンバーによるメッセージ いずれも2~3名のメッセンジャーによる  
AAハンドブック(ルビ付)を使用。毎回1時間30分枠。
2. 播磨社会復帰促進センター (2010年3月開始)
  - ・2008年のセンター側からのAAメッセージの照会を受けて開始  
2024年は2回(いずれも9月)男性のみ  
本年は運営主体の移行(大林組から小学館集英社プロダクション)にあたり、  
教育プログラムが再編され、AAメッセージは2回のみ  
今後の方針を受けてメッセージのあり方を検討する。  
メッセージは1時間30分。メッセンジャーは2~3名。テーマミーティング形式。  
資料はルビ付ハンドブック。10月のセンター内運動会に招待、参加。
3. 更生保護施設 和衷会 (大阪市北区、2007年開始)
  - 毎月1回第4日曜日のメッセージ。1時間 メッセンジャーは4~5名。  
施設側からの出席は2~5名。最近は新しいメンバーの参加がある。
4. 更生保護施設 光風寮 (滋賀県大津市)
  - 2023年12月に同施設の要請を受け、対応。  
2024年4月からメッセージ活動を開始。  
毎月第2土曜日午後2時から1時間のテーマミーティング。  
ミーティング後のフェロウシップに注力している。  
メッセンジャーは4~5名。施設側からは2~3名の参加。

5. やまと精神医療センター（奈良県大和郡山市）  
（国立病院機構 医療観察法病棟）  
医療センター側の事情等で4年程度中断していたが、今年から開催。  
7月に同センターを訪問して詳細な打ち合わせを行った。  
11月下旬に初回メッセージ。参加メンバー4名。
6. 京都刑務所（2015年開始）  
京都地区よりメッセージを運んでいる。矯正施設委員会メンバーも随時参加。  
1時間30分。今回は9月。メンバー4名参加。出席者5名。  
模擬ミーティングと質疑応答。
7. その他  
大阪市 天王寺地区保護司会 会合への参加  
10月に広報委員会からの案内。メンバーの経験の話と質疑応答 以上

**【近畿地方更生保護委員会委員長よりご挨拶】**

**鈴木 庄市氏**

本日、第2回AA全国矯正・保護施設フォーラムが、かくも盛大に開催されますことに対して、心からお慶び申し上げます。

また、AA日本常任理事会の常任理事の皆様、そして、スタッフの皆様には、日頃から更生保護に対して深い御理解と御支援を賜り、特にアルコールの問題を抱える保護観察対象者の回復支援に、多大なる御協力をいただいておりますことに対し、心から御礼申し上げます。さらに、本日御臨席又はオンラインで御視聴いただいている関係機関の皆様には、平素から更生保護の活動に対して、多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、更生保護制度は今年で施行75周年を迎えています。

そして、この制度は大きな転換期を迎えていると思います。

ご案内のとおり、来年6月には、いよいよ懲役刑が廃止され、拘禁刑が施行されます。明治40年に制定された刑法において刑罰の種類の変更は今回が初めてであり、この歴史的な法改正は、刑事施設のみならず、更生保護においても大きな意義があります。

拘禁刑の施行により、受刑者の改善更生を図るため必要な作業又は指導を行うことができるようになりますが、過ちを犯した人が更生するためには、刑事施設における教育や指導を充実させると共に、刑事施設から釈放された後の保護観察も充実させる必要があることは言うまでもありません。そして、これからは保護観察が終わった後も、息の長い社会復帰支援が求められています。

今日は地方委員会の委員長の立場でご挨拶させていただいていますが、話を分かりやすくするために、少し実体験をお話します。

父親はアルコールの問題を抱え、亡くなる1月前まで飲んでいました。自分のアルコールの問題との出会いは小学生の頃です。

小学生の頃、お酒に溺れて道で倒れた父親をリヤカーで迎えに行く少年時代を送りました。その時は、怒りの感情しかありません。また、少年の自分が父親に掛ける言葉は「酒を飲まないで」という言葉だけでした。しかし、父親は全く聞く耳を持たず、翌日は同じことの繰り返しです。私は62歳ですが、今でこそ、父親の悩みや苦しみ、悲しさ、酒に逃げる人間としての弱さを理解できますが、当時は怒りしかありませんでした。このエピソードはアルコールとの長い戦いの始まりであり、その後の戦いの日々については、とうてい限られた時間でお話できるようなものではありません。

約50年、アルコールの問題に関わって自分なりに気づいた点が2点あります。1点目は、回復の支援には時間がかかるという点、2点目は、飲酒の背景を知り、それに寄り添うことが必要であるという点です。その後、私は保護観察官となり、全国各地の保護観察所で勤務しましたが、保護観察対象者の中にはアルコールの問題を抱えている人が少なくないと感じました。具体的には、飲酒の上での暴力事件や飲酒運転による死亡事故等、様々な事件と関わってきました。

アルコールの問題を抱える保護観察対象者に対する指導は様々な課題があります。当然、刑事施設と異なり、社会の中はアルコールを簡単に手に入れることができる環境です。その社会の中で行う保護観察によって、アルコールを断ち、かつ、その状態を継続させることは容易ではありません。そこで必要なことは、繰り返しますが、単に「酒を飲んではいけない」と指導することではなく、その人の悩みや苦しみ、悲しさ、酒に逃げる人間としての弱さに寄り添い、支えることだとずっと感じてきました。

現在は地方更生保護委員会の委員として、仮釈放を決める立場です。当然、刑務所から出所する時点では、多くの方が断酒する決意を固めて出所しますが、誘惑の多い社会の中で断酒し続けるためには、その断酒の決意を周囲の誰かが支えてあげることが不可欠であり、まさに、その役割をAAのスタッフの皆様方が担って下さっていると思います。

冒頭で、今、更生保護制度は転換期にあると言いました。

それは、懲役刑の廃止に伴い、更生保護制度が真に地域社会に貢献できる制度に向けて飛躍する時の到来を意味していると思います。

保護観察所や地方更生保護委員会は、AAの皆様方とこれまで以上に手を携え、共に力を合わせて取り組んで参りたいと思いますので、今後とも格別なる御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりに、AA常務理事会、AAスタッフの皆様方、本日御参会の皆様、そしてオンラインで参加して下さった皆様の一層の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

## 【基調講演】

神戸保護観察所尼崎駐在官事務所 統括保護観察官

左近司 彩子氏

保護観察所は、犯罪をした人や、非行をした少年の立ち直りを地域で支え、その再犯・再非行を防ぐことを目的とした、法務省の機関である。刑事司法の流れの中では、彼らが社会に復帰していくための最後の段階である更生保護を担っている。近年では、医療や福祉のニーズを抱えた人たちの再犯を防ぐにあたり、地方公共団体や民間団体、自助グループなどの連携を特に重視している。

保護観察所は全国に50か所設置されており、神戸保護観察所(神戸本庁・尼崎駐在官事務所、姫路駐在官事務所)は、兵庫県全域に住む保護観察対象者の処遇を担当している。

保護観察所の業務の特徴として、広く民間の力に支えられていることが挙げられる。特に、保護観察対象者の立ち直りを地域で支える更生保護ボランティアである保護司は、専門知識を持った国家公務員である保護観察官と協働して保護観察を行っていることが、日本の更生保護の特徴と言える。

保護観察の対象者には少年(保護観察処分少年、少年院仮退院者)と成人(仮釈放者、保護観察付執行猶予対象者)があるが、その中には、アルコールに問題を抱えたものも少なくない。保護観察所では、事件にアルコール問題が関わっている人や、それ以外でも飲酒に問題があると認められる人を「アルコール類型」と区分しているが、成人の仮釈放者ではその1割がアルコール類型に分類される。

保護観察の処遇は、大きく分けて「指導監督」と「補導援護」から成り立っている。指導監督は、保護観察対象者が定められた約束事である遵守事項を守っているかどうかを確認し、遵守するための指導を行うものである。また、特定の犯罪傾向(性犯罪、薬物乱用、暴力、飲酒運転)のある者に対する専門的処遇プログラムも、この指導監督に含まれる。一方、補導援護とは、彼らが社会復帰していくために必要な住居・就労・福祉などに関する援助を指す。

アルコール問題のある人には、「決して飲酒しないこと。」といった特別遵守事項が課されることがあるが、そのような場合でも、飲酒が認められたらすぐに刑務所に入れるような措置を取るというわけではなく、例えば専門的医療機関での治療を受けている場合は、その継続を優先する場合もある。また、「精神症状を緩和するための通院治療を受けること。」「AAミーティングに通うこと。」などの生活行動指針を設定することもある。

飲酒運転が認められる対象者については、先に述べた専門的処遇プログラムの1つである、「飲酒運転防止プログラム」の受講が特別遵守事項で定められることもある。「飲酒運転防止プログラム」は、保護観察所で実施されている他の専門的処遇プログラムと同様、認知行動療法に基づいたものだが、否認傾向の強い問題飲酒群の特性

に鑑み、動機付けに重点を置いていることが特徴である。また、最初に依存傾向についてのアセスメントを行っている。アセスメントの結果を踏まえ、アルコールへの依存傾向が高い対象者(Aコース)には、依存症からの回復の必要性やそのための方法を中心とした内容のプログラムを実施し、依存傾向が低い対象者(Bコース)に対しては、アルコールが心身に与える影響やアルコール分解速度についての学習などを中心に行っている。また、いずれのコースにもセルフチェックシートや自記入式のワークなどを取り入れている。

近年では、保護観察期間が終了した後や、保護観察にならなかった人の再犯をどのように防ぐかということも更生保護の課題となっている。昨年12月の更生保護法改正では、「息の長い支援」ということが重視され、保護観察を受け終わった人や保護観察を受けていない人を地域の支援につなげていく「地域援助」が、更生保護の業務として法律に規定されることとなった。それにあたっては、AAの皆さまをはじめとした、地域の社会資源の方々の協力が不可欠であるため、今後もより一層連携を強化していきたい所存である。

最後に、現在当職が勤務している官署で担当している、アルコールに問題を抱えた対象者の事例を御紹介したい。保護観察が終了した後に本人や家族が地域の支援を継続して受けられるよう、地方公共団体や医療機関、依存症回復訓練機関と連携している事案である。

## 【基調講演】

### 「加古川刑務所におけるAAとの連携今昔」

加古川刑務所 分類教育部長

小山 佐知子氏

## 1 加古川市と加古川刑務所について

加古川刑務所は、昭和24年に発足し、昭和39年に交通事犯の禁固刑受刑者の収容先に、昭和53年には同懲役受刑者の収容先に指定された。平成24年からは女子受刑者も収容開始し、一つの刑務所の中に、初犯男子受刑者、交通事犯男子受刑者、女子受刑者の3つの収容区画を持つ珍しい刑務所である。

## 2 監獄法の改正と改善指導の編成

平成17年に監獄法が改正され、翌平成18年「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」が施行され、問題行動に関する教育についても、科学的なプログラムが多く導入された。その教育には、外部の専門家を招へいすることが推奨され、それが加古川刑務所においてAAの教育を仰ぐようになった経緯と思われる。

### 3 AAとの関わり

AAと加古川刑務所との関わりは、記録に残っているところでは平成18年1月から始まっている。当時は「断酒ミーティング」という指導に関わっていただいた。その後、加古川刑務所の飲酒行動に関する教育は「酒害教育に一本化され、プログラム改正によって平成29年には「アルコール依存回復プログラム」となって現在に至っている。

現在は、「アルコール依存回復プログラム」の中の、社会資源紹介に協力いただき、飲酒問題に関する社会資源の受け皿の一つとして、対話等を通じて知ってもらい、自分にあうか、頼ってみるか考えるきっかけを与えていただいている。

### 4 拘禁刑の理念と社会資源としてのAAの今後

令和7年6月から、これまでの作業重視の懲役刑、自由を拘束することが目的の禁錮刑から、作業、教育、帰住調整(社会福祉)どれも同じように重要とされる拘禁刑に変わる。必要なことに必要なだけ時間をかけることができ、教育や出口支援が重視される。社会に帰る受刑者を再び犯罪者にしないためにどうすればいいのか、「刑務所から社会に出た時に、どうやって過ごすか」から、「社会の中で犯罪をすることなく生きていくために刑務所内で何をすべきか」を考えることとなる。そのためにも飲酒による問題を扱う社会の資源が重要である。刑務所の中にいる時から、社会で生活する自分をイメージすることが必要であり、重要である。飲酒行動が問題化しかけたとき、共感的で寛容な、AAには、今後も「社会にはあなたの現状を理解し受け止めてくれる場所がある」というメッセージを示し続けていただきたい。

#### 【基調講演】

『AA 矯正保護施設フォーラム～私たちにできること』

大阪大学名誉教授

AA 日本常任理事会元A類 (ノンアルコールク)常任理事 藤岡 淳子氏

AA にできること、期待することを3つ

1 矯正保護領域における飲酒問題への対応

\* 飲酒問題は、犯罪行動と関連が深い

2 飲酒問題から犯罪を起こした人たちが、飲酒問題を手放し、さらに社会につながりリンクとなる。

\* 「官」の介入を「普通の生活」につなげる「民」(AA)。

3 自助グループという方法を広げること

\* 社会の変化に資する「対話」の手法を一般も経験する機会を。



## 飲酒と関係する犯罪行動

- ① 飲酒運転・事故
- ② 酔った状態での粗暴犯・性犯
- ③ 無銭飲食・酒の万引き・酒代のための窃盗・詐欺等
- ④ アルコール問題からの家庭崩壊・社会的孤立からの犯罪行為

飲酒問題は、刑務所内ではあまり問題とならない。

飲酒は合法。

(覚せい剤受刑者教育が大変)

刑務所内では飲酒できない。

## 【多量飲酒】

受刑者:6(3合)以上が 61.5%

一般成人男子:6 以上は 11.1%

受刑者の飲酒経験率は一般と変わらないが、飲酒する人は、飲酒量が多い。

飲酒コントロールの問題がうかがわれる。

法務総合研究所研究部報告43(2010)「飲酒の問題を有する犯罪者の処遇に関する総合的研究」

「多量飲酒」は、「嗜癖」とか「依存」という言葉を使うより具体的で使いやすい。

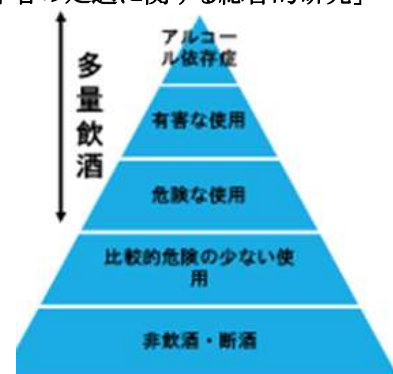
多量飲酒者対策としての早期の短期介入 成果あり

10～30分で2～3回パラメディカルが実施・動機づけ

\*フィードバック:飲酒問題を評価&情報提供

\*助言:節酒の利点、対処法

\*目標設定:無理しない(節酒)



## 刑務所内でできること

\*とりあえず断酒できる。

\*合法・違法の問題ではなく、多量飲酒がいかにかさまざまな問題と結びついているかについて周知する。

☛ 断酒・節酒への動機付け

☛ (自助)グループ(つながり)の肯定的体験

\*犯罪性というよりは、「アルコール問題からの家庭崩壊・社会的孤立」が対応すべきターゲットである。

☛ 実は社会の安全・安心を守るために重要な基盤である。

☛ 多量飲酒者の親は多量飲酒者である割合が高い。小児期逆境体験

#### アルコール問題のある受刑者

住居が不安定である、就労が続かない、孤独、健康問題、借金がある、関連する行政・福祉サービスにつながらない、といった複数の課題を抱えている。

これらの課題は独立したものではなく、一つの課題が他の課題を悪化させ、それがまた他の課題を悪化させるという構造にある。

- ・アルコール問題を改善し、医療・福祉の介入を要し、さらに日常生活を普通に営めるよう支援する必要がある。
- ・刑務所内の「教育」だけでは到底対応できず、施設内から社会内につなげていくことが不可欠。
- ・同時に子どもが安心して健康に育ち、親から自立していくという過程を支えることと切り離せない。多量飲酒に関わる啓蒙必須。
- ・AA は、「官」の対応を日常生活へとつなぐことができる「民」。

#### 変化しつつある刑務所、保護観察所、依存症行政への刺激・貢献

☞教育・再犯防止政策の重視

☞懲役刑から拘禁刑へ～刑務所のノーマライゼーション？

「さん」づけ、被害者心情伝達支援制度、等

重要なのは、一人ひとりが自分と他を尊重しあい、社会を支えていける人に育っていくこと。「対話」の重視。

「オープンダイアログ」などを導入しようとしているが、AA などによる

「サークル」の方がずっと導入しやすい。

「12ステップ」、「12の伝統」は学びに満ちている。「小さな祈り」もしょっちゅう新たな発見がある。一般の人々がその効果に気づけるような活動も期待している。

以上

## 【全体を通しての質疑応答】

司会進行 藤岡淳子氏

司会：是非皆さん、忌憚のないご意見、ご感想、質問、どなたに対してもご結構ですの  
でお願いいたします。

Q：中間施設も更生保護施設との協力関係を持っていただきたい。

A：更生保護施設も民間で各団体が運営しており各々、個性があり地域社会と連携して  
いこうという施設もある。職員体制でも様々で出来る事もあれば出来ない事もあります。  
出来る事から始めてさせて頂きたいと思います。更生保護施設も横の繋がりが  
あり取り組みを見ていいもの取り入れていくと思います。

Q：保護観察所においてお酒に関するプログラム等では集団で行うのか個別で  
行うのか教えてください。

A：神戸においては飲酒運転撲滅プログラムについては集団で出来るのですが  
人数が少なく集団で行う事が難しいのが現状です。今思いましたが個別のプログラム  
でも最後のセッションに AA に来てもらい紹介含めお話をしてもらう事も  
できるかと思いましたのでその時はよろしくをお願いします。

Q：15 年前に AA 全国矯正・保護施設フォーラムが関西で開催されました。

その時に矯正・保護施設の方に僕達のところに来る前に AA のメッセージを  
届けて欲しいというお話を頂きました。この 15 年間で関西圏では矯正・保護  
施設の現場で変化があったか無かったかを教えてください。

A①刑務所に再犯で入所してこないという場合は私たちに数値的に残らないので  
わかりません。逆に入る前の場合については AA さんの肌感覚の方がお分  
かりになるのかと思います。再犯率は2年を目安にしています。加古川刑務所  
においては AA さんのメッセージを頂いておりますので助かっています。

A②あくまでも統計的ではないのですが最近では保護観察をきちんと行います。

そして終わった後も AA に繋がります。という方が以前と比べて増えてきてい  
ます。矯正施設の中で適切な指導を行っているからこそ、そうなるのかもしれ  
ませんが、やはり 10 年前と比べると明らかに需要が高まっていると思いま  
すし AA に繋がりたいという言葉を出すという方が増えてきているということ  
はその間に AA で実績を積み上げてきたからこそ、そういう言葉を発すると  
思いますので自信をもって下さい。

司会：自助グループは最近少しずつ知られてきています。行きたい、参加したとい  
う方が増えてきた感じがしています。それも日頃の皆さんの活動の成果だと思  
います。話しもつきませんが時間がきましたので終わりにしたいと思います。

## 【閉会の挨拶】 西日本圏選出 B 類常任理事 矯正保護施設担当 佐々木

わたくしは AA 日本常任理事会 西日本圏選出 B 類常任理事 矯正・保護施設担当の佐々木と申します。本日は長い時間、「第2回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム」にご参加頂きまして本当にありがとうございました。

また皆さまと共に、このようにフォーラムの開催が出来ました事、私たち AA メンバーは大きな感謝と喜びを感じております。

本日はご多忙にもかかわらずご登壇をいただきました

近畿地方更生保護委員会委員長 鈴木 庄市様

神戸保護観察所尼崎駐在官事務所 統括保護観察官 左近司 彩子様

加古川刑務所 分類教育部長 小山 佐知子様

本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

また元 A 類常任理事 藤岡 淳子様、真栄里 仁様 ご協力をいただき本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

この度のフォーラム開催にあたりワーキンググループ、テクノロジーメンバーの皆様にはご尽力いただき感謝致します。本当にありがとうございました。

本日のフォーラムのテーマ 『わたしたちにできること』

～社会資源としての AA～ でした。

私たち AA の矯正・保護施設活動の取り組みについて、矯正施設・更生保護施設の関係者の方々にもご理解を頂けるいい機会だったと思います。

また今後ともお力添えを心より願っております。

来年、2025年6月より拘禁刑が施行されると伺っております。

今まで以上に『わたしたちにできること』があるかと思えます。

AA と出逢い通い続ける中で飲まないで生きる喜びと生きる強さ、そして希望を貰いました。私たちは AA プログラムによって、心身共に健康な生活を向かえ、回復を果たしている事を皆様、そして、今もなお、苦しんでいるアルコール依存症者の人たちに伝えたいと切に願っております。また本日のフォーラムが皆様にとって、有意義なものになります事を願っております。

最後に飲酒の問題で苦しんでいる、まだ見ぬ仲間たちへ届くことを祈り、私が代表してハンドブックの表紙の「私の責任」を朗読させていただき、わたくしの閉会のご挨拶にかえさせていただきます。

### 私の責任

誰かが、どこかで助けを求めたら

必ずそこに AA の愛の手が

あるようにしたい。それは私の責任だ。

## ■実行委員会メンバー

- ・常任理事会 佐々木(西日本圏選出 B類常任理事 矯正保護施設担当)  
石川(東日本圏選出 B類常任理事 広報・病設担当)  
多々良(テクノロジー委員会):テクノロジーサポート
- ・ワーキンググループ
  - 尾関(兵庫地区甲子園 G) 岡(京都地区京都スマイル G)
  - 服部(北大阪地区セレニティ G) もえ(滋賀地区おおつ今日一日 G)
  - じゅん(泉州地区泉佐野サタデーG) 省吾(兵庫地区新長田 G)
  - マサル(泉州地区いずみ G) 豊次(北大阪地区もくれん G)
  - バード(兵庫地区気まぐれ天使 G) カイザー(兵庫地区かけはし G)
  - まなみ(奈良地区大和三山 G)
- ・テクノロジーチーム
  - 会場チーム 尾関(テックマスター:兵庫地区甲子園 G)  
省吾(副テックマスター:兵庫地区新長田 G)  
じゅん(泉州地区泉佐野サタデーG)  
みき(大阪南地区堀江 G)  
しょういち(大阪南地区枚岡 G)
  - 遠隔サポート 浜江(北海道地域 札幌地区札幌パシフィック G)  
オハナ(東北地域 福島地区白河 G)  
月(九州・沖縄地域 福岡地区ラベンダーG)  
トヨ(中部北陸地域 愛知地区トリトン G)
  - カメラマン午前:ichiro(兵庫地区ピースフル G) タカ(兵庫地区気まぐれ天使 G)  
午後:あべる(泉州地区オニオン G) 杏里(泉州地区 いずみ G)
  - ・司会 午前 豊次(北大阪地区もくれん G) もえ(滋賀地区おおつ今日一日 G)  
午後 服部(北大阪地区セレニティG) もえ(滋賀地区おおつ今日一日 G)
  - ・関係者受付:カイザー(兵庫地区かけはし G) 杏里(泉州地区いずみ G)  
バード(兵庫地区気まぐれ天使 G) 豊次(北大阪地区もくれん G)
  - ・メンバー受付:ひろき(泉州地区北野田 G) ホタル(泉州地区北野田 G)  
タクヤ(京都地区京都スマイル G)
  - ・会場書籍頒布 マサル(泉州地区 いずみ G) ようこ(京都地区 宝ヶ池 G)
  - ・フライヤー作成 豊次(北大阪地区 もくれん G)
  - ・横断幕作成 省吾(兵庫地区 新長田 G)
  - ・実行委員会書記 尾関(兵庫地区 甲子園 G) 岡(京都地区 京都スマイル G)
  - ・フォーラム報告書作成 佐々木 尾関 岡 服部 マサル

## 【実行委員会開催状況】

- ・全体実行委員会(計11回) ・テック委員会(計6回 内リハーサル4回)

## 第2回全国矯正・保護施設フォーラム広報活動報告

### **【法務省関連】**

#### **矯正局**

法務省矯正局広報係に連絡し全国の矯正管区と全国の刑務所にデータにて案内状とフライヤーを送付していただけたとの事。

#### **保護局**

法務省保護局に連絡し全国の地方更生保護委員会と全国の保護観察所にデータにて案内状とフライヤーを送付していただけたとの事。

#### **矯正施設関連**

##### **大阪矯正管区総務課・大阪矯正管区成人矯正二課**

京都刑務所・京都拘置所・大阪刑務所・大阪拘置所・西日本成人矯正医療センター  
やまと精神医療センター・和歌山刑務所・加古川刑務所・播磨社会復帰促進センター  
神戸刑務所・姫路少年刑務所・加古川学園・播磨学園・神戸法務少年支援センター  
(神戸少年鑑別所)

#### **更生保護関連**

##### **近畿地方更生保護委員会総務課**

##### **(保護観察所)**

大津保護観察所・京都保護観察所・大阪保護観察所・大阪保護観察所堺支部  
奈良保護観察所・和歌山保護観察所・神戸保護観察所・神戸保護観察所尼崎駐  
在官事務所・神戸保護観察所姫路駐在官事務所

##### **(更生保護法人)**

滋賀好善会光風寮・西本願寺白光荘・京都保護育成会・盟神・和衷会・愛正会・  
至徳会・宝殊園・泉州寮・端正会・学而園湊川寮・姫路薬師寮・播磨保正会

##### **(地域定着支援センター)**

滋賀県地域生活定着支援センター・京都府地域生活定着支援センター  
奈良県地域生活定着支援センター・大阪府地域生活定着支援センター  
和歌山県地域生活定着支援センター・兵庫県地域生活定着支援センター

##### **(更生保護サポートセンター(保護司会))**

淀川更生保護サポートセンター・姫路更生保護サポートセンター  
加古川更生保護サポートセンター・長田区更生保護サポートセンター  
兵庫区更生保護サポートセンター

## 病院

湊川病院・新阿武山病院・阿部クリニック

## 学校機関

神戸医療福祉専門学校 中央校 精神保健福祉士科・大阪医専精神保健福祉学科

## 新聞社

読売新聞社大阪社会部・毎日新聞社大阪社会部・朝日新聞社会部  
大阪日日新聞(新日本海新聞社)

## 保健所

和歌山県精神保健福祉センター・兵庫県精神保健福祉センター  
神戸市精神保健福祉センター・東播磨県民局加古川健康福祉事務所  
芦屋健康福祉事務所・西宮保健所健康増進課・尼崎保健所疾病対策課  
尼崎保健所北部保健福祉センター

## 社会福祉協議会

加古川市社会福祉協議会・西宮社会福祉協議会・尼崎市社会福祉協議会  
芦屋市社会福祉協議会

## イベント

10月12日(土)アルコール問題関係者会議  
11月19日(火)尼崎市飲酒と健康を考える会

## 外部広報における効果

- ・大阪刑務所・神戸刑務所・更生保護法人西本願寺白光荘・更生保護法人愛正会  
更生保護法人学而園湊川寮より定期的な AA のメッセージ協力依頼、メッセージに  
前向きに検討する旨の発言あり。
- ・朝日新聞社会部告知欄に本イベントを掲載

## 広報協力

まさる(いずみグループ・泉州地区)	Kei(ピースフルグループ・兵庫地区)
カイザー(かけはしグループ・兵庫地区)	尾関(甲子園グループ・兵庫地区)
ichiro(ピースフルグループ・兵庫地区)	たか(気まぐれ天使グループ・兵庫地区)
ようこ(宝ヶ池グループ・京都地区)	岡(京都スマイルグループ・京都地区)
豊次(もくれんグループ・北大阪地区)	もえ(おおつ今日一日グループ・滋賀地区)

**【参加者】**

参加者総数 178名 現地参加数 64名 Zoom 参加数 114名 ※実行委員は 22 名  
 関係者参加数:44名 メンバー参加数:134名

内訳	矯正関係	更生保護関係	病院・行政関係	施設・その他	AA メンバー
Zoom 参加	5 名	6 名	11名	7 名	85名
現地参加	4 名	3 名	3 名	5 名	49名
計	9 名	9 名	14名	12 名	134名

**【会計報告】** 単位:円

予算項目	金額	支出項目	金額	備考欄
フォーラム活動費及び開催費用	165,000	会場費	12,500	リハーサル(夜間)含む 2 日分
		会場備品使用料	12,402	プロジェクター,会場電源代等
		テック費用	23,063	機材レンタル 輸送費
		フライヤー印刷代	9,810	2500 部
		広報用コピー代及び郵送料	6,140	
		運搬車駐車代	1,600	
		横断幕用紙及びコピー代	1,115	
計	165,000	計	66,630	
		収支差額	98,370	

**理事委員会活動費**

予算項目	金額(	支出項目	金額
理事活動費	50,000	フォーラム交通費及び宿泊費 (佐々木)	45,910
理事会委員会活動費	50,000	フォーラム交通費及び宿泊費 (石川)	29,715
計	100,000	計	75,625
		収支差額	24,375

開催費用 66,630 円＋活動費 75,625 円＝支出 142,255 円 会場献金 18,663 円 書籍頒布額 16,050 円